

教職員におけるハラスメントに関する実態調査の集計結果について

1 調査概要

【調査実施主体】

滋賀県教育委員会(市町立学校の教職員への調査については、市町教育委員会との共同により実施)

【調査対象】

県立学校および市町立小中学校(義務教育学校を含む。)の全教職員(臨時的任用職員、会計年度任用職員を含む。)

【調査期間】

令和2年11月16日から令和2年12月25日

2 集計結果

(単位:人・件・%)

回答 総数	ハラスメント有										ハラスメント無		職員数 (概数)	回答 率
	人数 比率		セクハラ 件数 構成比		パワハラ 件数 構成比		妊娠等 件数 構成比		その他 件数 構成比		人数	比率		
8,087	1,337	16.5%	258	14.7%	1,195	68.0%	159	9.0%	145	8.3%	6,750	83.5%	13,973	57.9%

※「セクハラ」等の各ハラスメントの件数は相互に重複する場合があることから、合計は「ハラスメント有」の人数と一致しない。

(参考)項目別クロス集計結果

<性別>

	回答 総数	ハラスメント有										ハラスメント無		
		人数	人数	比率	セクハラ		パワハラ		妊娠等		その他		人数	比率
					件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		
男性	3,580	459	12.8%	17	3.2%	451	84.8%	14	2.6%	50	9.4%	3,121	87.2%	
女性	4,258	762	17.9%	222	21.6%	615	59.8%	121	11.8%	71	6.9%	3,496	82.1%	
無回答	249	116	46.6%	19	9.7%	129	65.8%	24	12.2%	24	12.2%	133	53.4%	
女性比率	52.7%	57.0%		86.0%		51.5%		76.1%		49.0%		51.8%		
合計	8,087	1,337	16.5%	258	14.7%	1,195	68.0%	159	9.0%	145	8.3%	6,750	83.5%	

※「ハラスメント有」、「ハラスメント無」の「比率」は、性別ごとの回答総数に占める当該区分の件数の割合。

※各ハラスメント種別の「構成比」は、性別ごとの各ハラスメント種別の件数の合計に占める当該ハラスメント種別の件数の割合。

<年代別>

	回答 総数	ハラスメント有										ハラスメント無	
		人数	比率	セクハラ		パワハラ		妊娠等		その他		人数	比率
				件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		
10代	5	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%
20代	1,652	212	12.8%	50	19.2%	183	70.4%	12	4.6%	15	5.8%	1,440	87.2%
30代	1,809	351	19.4%	62	13.9%	286	64.1%	66	14.8%	32	7.2%	1,458	80.6%
40代	1,511	274	18.1%	53	14.3%	253	68.2%	41	11.1%	24	6.5%	1,237	81.9%
50代	2,106	322	15.3%	58	13.2%	309	70.4%	23	5.2%	49	11.2%	1,784	84.7%
60代以上	766	65	8.5%	12	16.3%	54	72.8%	3	4.1%	5	6.8%	701	91.5%
無回答	238	113	47.5%	23	13.8%	110	65.9%	14	8.4%	20	12.0%	125	52.5%
合計	8,087	1,337	16.5%	258	14.7%	1,195	68.0%	159	9.0%	145	8.3%	6,750	83.5%

※「ハラスメント有」、「ハラスメント無」の「比率」は、年代ごとの回答総数に占める当該区分の件数の割合。

※各ハラスメント種別の「構成比」は、年代ごとの各ハラスメント種別の件数の合計に占める当該ハラスメント種別の件数の割合。

<正規・非正規別>

	回答 総数	ハラスメント有										ハラスメント無	
		人数		セクハラ		パワハラ		妊娠等		その他		人数	比率
		比率	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比			
正規	6,063	1,114	18.4%	217	14.8%	982	66.8%	145	9.9%	125	8.5%	4,949	81.6%
非正規	1,779	185	10.4%	34	14.7%	171	74.0%	12	5.2%	14	6.1%	1,594	89.6%
無回答	245	38	15.5%	7	12.3%	42	73.7%	2	3.5%	6	10.5%	207	84.5%
合計	8,087	1,337	16.5%	258	14.7%	1,195	68.0%	159	9.0%	145	8.3%	6,750	83.5%

※「ハラスメント有」、「ハラスメント無」の「比率」は、任用区分ごとの回答総数に占める当該区分の件数の割合。
 ※各ハラスメント種別の「構成比」は、任用区分ごとの各ハラスメント種別の件数の合計に占める当該ハラスメント種別の件数の割合。

<校種別>

	回答 総数	ハラスメント有										ハラスメント無		職員数 (概数)	回答率
		人数		セクハラ		パワハラ		妊娠等		その他		人数	比率		
		比率	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比					
小学校	3,648	562	15.4%	83	11.7%	508	71.9%	73	10.3%	43	6.1%	3,086	84.6%	6,053	60.3%
中学校	2,013	302	15.0%	67	17.0%	269	68.1%	26	6.6%	33	8.4%	1,711	85.0%	3,806	52.9%
高等学校	1,667	334	20.0%	74	17.2%	275	63.8%	39	9.0%	43	10.0%	1,333	80.0%	2,559	65.1%
特別支援学校	576	115	20.0%	24	15.9%	96	63.6%	14	9.3%	17	11.3%	461	80.0%	1,555	37.0%
無回答	183	24	13.1%	10	13.7%	47	64.4%	7	9.6%	9	12.3%	159	86.9%	0	-
合計	8,087	1,337	16.5%	258	14.7%	1,195	68.0%	159	9.0%	145	8.3%	6,750	83.5%	13,973	57.9%

※「ハラスメント有」、「ハラスメント無」の「比率」は、校種ごとの回答総数に占める当該区分の件数の割合。
 ※各ハラスメント種別の「構成比」は、校種ごとの各ハラスメント種別の件数の合計に占める当該ハラスメント種別の件数の割合。

<相談の有無の別>

相談窓口への相談	ハラスメント有									
	人数		セクハラ		パワハラ		妊娠等		その他	
	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	
・相談した(している) ・相談予定	131	9.8%	21	8.1%	129	10.8%	10	6.3%	15	10.3%
・相談するつもりなし ・その他	1,206	90.2%	237	91.9%	1,066	89.2%	149	93.7%	130	89.7%
合計	1,337	100.0%	258	100.0%	1,195	100.0%	159	100.0%	145	100.0%

※各項目の「比率」は、当該区分の人数(件数)が当該項目の総数に占める割合。

3 今後の対応

滋賀県教育委員会として定めるハラスメント防止に関する指針や、各市町教育委員会におけるハラスメント対策に基づき、引き続き、相談窓口の活用や、研修等を通じた教職員のハラスメントに関する意識の向上および相互に配慮し合える職場環境づくりを図ります。なお、県教育委員会における相談体制については、別紙のとおり充実を図るものとします。

また、ハラスメント事象があったとする回答については、回答者の意向や内容の緊急性などに応じて仕分けを行ったうえで、事実確認を進めながら解決に向けて取り組みます。

教職員のハラスメント相談体制の充実について

1 現状

(1) 教職員を対象としたハラスメント相談窓口

対応するハラスメント	相談対応者	相談日	相談方法
セクシュアル・ハラスメント パワー・ハラスメント マタニティ・ハラスメント	臨床心理士（外部）	月1回 （第1金曜日）	面接 電話
	職員相談員	随時	
パワー・ハラスメント	学校管理職経験者	週1回 （毎週月曜日）	電話

※ マタニティ・ハラスメント：妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント

※ セクシュアル・ハラスメントについては、知事部局の相談窓口（臨床心理士（外部）、月1回）も利用可能

(2) 相談者

① 県教育委員会の教職員

県教育委員会事務局、県教育機関および県立学校の教職員（臨時的任用職員、会計年度任用職員含む）

② 市町立小中学校の教職員

県内市町立小中学校の教職員（臨時的任用職員、会計年度任用職員含む）

③ ①②の学校で教育実習を行う者

④ ①からセクシュアル・ハラスメントを受けた者

⑤ その他（①における派遣・委託事業従事者等）

(3) 相談実績

	H27	H28	H29	H30	R元	R3.1現在
パワー・ハラスメント	2件	1件	1件	3件	8件	9件
セクシュアル・ハラスメント	1件	0件	0件	1件	0件	1件

(4) 広報・周知

ハラスメント相談の相談日等を電子データで掲示し、教職員が常に閲覧できる状態とするとともに、会議など様々な機会を活用して適宜紙媒体による周知を行っている。

2 今後の相談体制の充実

相談者により寄り添った相談対応を行うため、令和3年4月より下記のとおり相談体制の充実を図る予定。

(1) 臨床心理士による相談対応の充実

- これまでの月1回の相談対応に、年間6回追加し、年18回の相談対応とする。

(2) 弁護士による相談対応の導入

- 相談者が法的な観点からの助言を希望する場合には、弁護士による相談対応を実施。
- 1(2)の相談者からの相談に対応。
- 相談担当弁護士の選任は、滋賀弁護士会にその都度依頼。（相談者が希望する性別の弁護士を選任）
- 相談は、面談形式により行い、匿名による相談も可能とする。
- 相談結果を踏まえ、相談者の同意を得たうえで、関係各所属に事案の解決に向けた対応を依頼。
- 相談者が希望する場合には、おうみ犯罪被害者支援センターおよび性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）への取次を行う。